

編集：日本弁護士連合会
国際室

No. 61

会員専用ウェブサイトの
国際ページはこちら(本紙に記載されている
イベント等の詳細をご覧
いただけます。)

日弁連海外ロースクール推薦留学制度について

日弁連は、英国、米国、シンガポールのロースクール5校と協定を締結し、公益活動に取り組む会員を推薦し、客員研究員又はLL.M.の学生として派遣しています。2026年度の留学生の募集開始に先立ち、2025年4月7日に推薦留学制度（以下「本制度」）を周知し、会員による利用の促進を図ること等を目的として説明会を開催し、対面とオンラインを併せて42名が参加しました。

説明会には3名の本制度のOB・OG会員が参加し、本制度による留学を選んだ理由、研究テーマから、留学準備、留学期間を通じての受任案件の扱い、留学に要する費用といった多岐にわたる話題に関するパネルディスカッション及び質疑を通じて本制度の紹介を行いました。

特に、留学終了後における経験の活かし方については、英語を使用したクロスボーダーの法的支援や法務案件が多くなったこと、海外の状況をリサーチして案件対応に取り込む際に現地の感覚が分かることといった業務面での変化に加え、人脈を活かして著名人の参加する日本でのシンポジウムの開催を実現したこと、人権に関連する弁護士会の委員会に加わったこと、人権NGOの連合組織を作ったことといった公益活動における成果も紹介されました。

また、英語の準備については、もともとの英語力に個人差があることながら、留学の半年前、1年前から勉強をしていたことや具体的な方法の経験談に加え、

準備段階において英語で苦労しないレベルにまで到達することは難しいことから、完璧は求めず行動に移すことの重要性も強調されました。

当室からも簡単な制度説明を行い、留学先となるロースクールの紹介のほか、選考を経て本制度の推薦留学の候補者になると、出願に際し日弁連の推薦状の発行や当室による提出書類のレビュー等のサポートを受けられること、留学後に研究論文を提出するなどの要件を充足することにより300万円の活動支援金が支払われること等を案内しました。

2026年度の募集は2025年7月15日に締め切りますが、興味を持っていた方は、日弁連ウェブサイトに今後も情報を掲載しますので、御覧ください。



説明会の様子



(国際室嘱託 松本 成)

国際刑事裁判所弁護士会(ICCBA)の
フィリップ・ラロッシェル会長の表敬訪問

会長同士の記念写真

2025年3月4日、国際刑事裁判所弁護士会(ICCBA)のフィリップ・ラロッシェル会長が日弁連を訪問されました。ICCBAは、国際刑事裁判所(ICC)の登録弁護士等の利益を代表するICCから独立した任意団体として2016年に設立されました。2019年にはICCの唯一の弁護士代表機関として正式に認められています。

ラロッシェル会長は、ICCの登録弁護士の多様性のためにも、本訪問をきっかけにICCやICCBAの活動に日本の弁護士が増えることを期待するとお話しされました。渕上玲子会長からは、日弁連はICCの活動を支持しており、ICC登録弁護士で構成されるICCBAの活動も大変意義があると考えており、本訪問がさらなる交流の素地になるであろうと発言がありました。

(国際室嘱託 大久保 香折)

ウクライナ最高裁判所判事表敬訪問



ウクライナ最高裁判所判事（中央）と

2025年3月5日、ウクライナのオレナ・キベンコ最高裁判所判事が日弁連を表敬訪問され、渕上玲子会長、坂口唯彦副会長（当時）、安倍嘉一国際交流委員会副委員長、小川晶露同副委員長、中村新造事務次長（当時）との会談が行われ、ウクライナ支援への感謝と今後の経済的復興における日本への期待が表明されました。

(国際室嘱託 小野 有香)

UIA年次大会招致メンバーの表敬訪問



記念品交換の様子

2025年3月4日、国際弁護士連盟(UIA)の執行役員で年次大会ディレクターのセバスチャン・ムーレナー氏、同イグナチオ・コルベラ・デル氏、同ヘルベ・リンダー氏、同大会事務局のエリザベッタ・モンテレシオ氏が日弁連を表敬訪問されました。2028年のUIA年次大会の開催地として立候補している日本の現地

視察に来られた一環です。日弁連側は、日下部真治副会長（当時）をはじめ、国際活動・国際戦略に関する協議会(UIA対応チーム)の牧山嘉道会員(UIAIROL(法の支配機構)のディレクター)、早川吉尚会員、廣瀬元康会員、石畔重次会員がお迎えし、日弁連や弁護士会の紹介など約30分の意見交換を行いました。

(国際室嘱託 長谷川 弥生)

オーストラリア弁護士連合会とのオンライン会談



意見交換の様子

2025年3月25日、オーストラリア弁護士連合会のジュリアナ・ワーナー会長、ジェームズ・ポップルCEOと渕上玲子会長、日下部真治副会長（当時）とのオンライン会談が開催されました。マナー・ローンダリング防止規則と弁護士の義務、外国法事務弁護士の登録手続の簡素化、死刑制度の廃止を提唱する活動、法曹界におけるダイバーシティとインクルージョン、司法のDX化とAIの利用について等、多くの重要なテーマについて率直な意見交換が行われました。渕上会長からはDE&I声明の重要な点や選択的夫婦別姓の実現に向けた日弁連の活動について、ワーナー会長からは女性弁護士が育児などのために有給休暇を取りやすくするための取組について紹介されました。(国際室嘱託 小野 有香)

欧洲議会憲法問題委員会議員団の表敬訪問



議員団の皆様と

2025年4月15日、欧洲議会憲法問題委員会の議員8名をはじめとする議員団が日弁連を表敬訪問し、渕上玲子会長、藤田祐子副会長、山口健一憲法問題対策本部本部長代行、千木良正同本部事務局長、中村新造事務次長（当時）が出席して、日本における憲法改正手続、改憲検討事項、改憲プロセスにおける市民社会や学会の役割等について説明・意見交換を行いました。欧洲議会憲法問題委員会の議員団からは、施行以降、改憲を伴わずに変化する社会環境にどのように対応してきたのかや、改憲に反対する政党の割合やその反対理由等について質問がなされ、日本国憲法に対する高い関心がうかがわれました。

(国際室嘱託 塩川 真紀)

通年で応募受付中！国際会議若手会員参加補助制度の御案内

日弁連では、会員の国際活動を支援し、弁護士の活動領域を国際的に拡大するため、国際会議への若手会員の参加費用を補助しています。
応募締切は、補助を希望する国際会議開会日の2か月前の月の10日必着です。募集要項等、詳細は会員専用ウェブサイトを御覧ください。

